

東京都犯罪被害者等支援 無料法律相談について

●無料法律相談について	
概要	<ul style="list-style-type: none">・殺人、傷害、性犯罪等の被害にあわれた方及び親族の方が、被害後に直面する捜査手続や裁判手続等の法律問題について、必要に応じて面接による相談を受けることができます。 <p>※ 令和2年4月1日以降に発生した犯罪等による被害に限ります。</p>
対象要件	<ul style="list-style-type: none">・被害を受けた時に都内に住所を有する方・都内で発生した犯罪により被害を受け、被害時に都内に在勤又は在学していた方・上記の被害者の親族等
内容	面接相談：最大1時間30分まで無料
対象外	<ul style="list-style-type: none">◇被害者又は親族等が、以下の制度により支援を受けている場合<ul style="list-style-type: none">・他の制度による法律相談費用援助を受けている場合 (詳細については、相談担当の弁護士にお問い合わせください。)・他の公的な機関の同様の制度により支援を受けている場合・民間の事業者による保険の適用を受けている場合◇法律相談を行った被害者又は親族等が暴力団員等（東京都暴力団排除条例に規定する暴力団員及び暴力団関係者）である場合◇その他の事情から判断して、支援を行うことが社会通念上適切でないと思われる場合
法律相談窓口	<p>制度の利用を希望される方は、下記までご相談ください。</p> <p>○弁護士会犯罪被害者支援センター 弁護士が直接電話に対応し、その後、必要に応じて面接による相談ができます。 東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（電話）03-3581-6666 月曜日～金曜日 午前11時～午後4時（祝日、年末年始除く）</p>
【法テラス（日本司法支援センター）サポートダイヤル】 お問合せの内容に応じ、地方事務所に支援の引き継ぎをします。 犯罪被害者支援ダイヤル（電話）0120-079714 平日 午前9時～午後9時 土曜 午前9時～午後5時（祝日、年末年始除く）	
【犯罪被害者等のための東京都総合相談窓口】 公益社団法人 被害者支援都民センター（電話）03-3222-9050 月・木・金曜日 午前9時30分～午後5時30分 火・水曜日 午前9時30分～午後7時（祝日、年末年始除く）	
【性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター（性暴力救援ダイヤルNaNa）】 特定非営利活動法人性暴力救援センター・東京(SARC東京) に対応 24時間365日受付 (全国共通フリーダイヤル) #8891 又は 0120-8891-77 (NTTひかり電話の場合) 上記電話が繋がらない場合は、以下に直接おかけください。 (性暴力救援ダイヤルNaNa) 03-5577-3899 (有料)	
【制度に関する問い合わせ先】 東京都総務局人権部人権施策推進課被害者支援連携担当（電話）03-5321-1111（東京都庁代表） 平日 午前9時～午後5時	